

## 県民活動に関する年次報告（平成15年版「県民活動白書」）について

H15.8.6 県民生活課

### 1 報告書の趣旨

- (1) 「山口県県民活動促進条例」第14条において年次報告の作成を規定。

山口県県民活動促進条例(抄)

(年次報告)

第14条 知事は、毎年、県議会に、県民活動の促進の状況及び県民活動に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

- (2) 「山口県県民活動促進基本計画」に掲げる「県民活動の総合的かつ計画的な推進」を図るため、県民活動の状況を年次的に把握・分析するとともに、当該年度における県民活動促進のための具体的な実施計画を示す。

### 2 作成時期・頻度

毎年1回、9月公表を目途に作成（県議会で報告するとともに広く県民に公表）

### 3 報告書の構成

#### 第1部 県民活動の現状

各種の調査を基に表やグラフを作成し、視覚的な分かりやすさに配慮しながら客観的に記述。

項目	概要
1 序説 本県における県民活動の現状と課題	現状及び課題の総括的な説明
2 県民活動への参加状況	ボランティア数の推移や世論調査等に基づく動向等
3 県民活動団体の状況	実態調査に基づく県民活動団体の状況等
4 県民活動支援拠点の利用状況	県及び市町村の支援センターや各社協ボランティアセンター等の利用状況等

## 第2部 平成14年度における県民活動関連施策（実績）

県が平成14年度までに講じた主な県民活動支援施策について経緯も混じえながら説明するとともに、県各部署及び「やまぐち県民活動きらめき財団」等広域エリアで支援を行う支援機関等の平成14年度事業について記述。

項目	概要
1 平成14年度までに県が講じた主な施策 ～ 県民活動の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民活動支援センターの設置と民営化、県民活動きらめき財団の設立、県民活動促進条例の制定、総合的な推進体制の整備、県民活動促進基本計画の策定について、それぞれ説明</li> <li>・ 平成14年度の県事業及び支援機関等の事業について概要を説明</li> </ul>
2 平成14年度県民活動関係主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県及び支援機関等の事業について個別に内容を説明</li> </ul>

## 第3部 平成15年度における県民活動関連施策（計画）

基本計画の初年度における施策の推進方向を提示し、基本計画の施策体系に沿って県が平成15年度に計画している主な県民活動支援施策について説明するとともに、広域エリアで支援を行う支援機関等の平成15年度事業について記述。

項目	概要
1 県における平成15年度県民活動促進施策の推進方向	基本計画の実行に当たって、当該年度における施策の推進方向を示す。
2 山口県県民活動促進基本計画	基本計画の趣旨や体系等についての概要説明
3 平成15年度県民活動関係主要事業 (1) 県における平成15年度県民活動関係主要事業予算について (2) 主な分野における今後の県の施策展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成15年度県関係事業の概要を説明</li> <li>・ 主な活動分野ごとの今後の取組みについて、個別に概要を説明</li> </ul>

- (3) 県、やまぐち県民活動きらめき財団、やまぐち県民活動支援センターの事業（施策体系別）
- (4) 県民活動支援機関／県民活動支援拠点の事業

- ・県、きらめき財団、県民活動支援センターの15年度事業を基本計画の3つの基本方針に基づき、体系別に分類し、個別に内容を説明
- ・支援機関等の事業について個別に内容を説明

## 第4部 市町村における取組み

市町村及び市町村域を支援エリアとする支援機関等について記述。各市町村域内での取組みが比較しやすいよう個表形式で整理。

項 目	概 要
1 市町村における取組みの概要 (1) 市町村の主な取組み (2) 県民活動支援機関／県民活動支援拠点の取組み	・市町村及び市町村域を支援エリアとする支援機関等の取組みについて特色ある事例を盛り込みながら概要を説明
2 市町村及び市町村域で活動している県民活動支援機関・県民活動支援拠点における取組み	・各市町村及び支援機関等の基礎データ、14年度及び15年度事業の概要等について、市町村域ごとに個表形式で列挙

## 第5部 資料編

項 目	概 要
1 県民活動支援機関／県民活動支援拠点の状況	・県全域又は広域圏を活動エリアとする支援団体のデータを個表形式で紹介
2 県内NPO法人一覧 (1)山口県知事認証法人 (2)内閣総理大臣認証法人	・6月末時点における知事認証法人及び山口県に事務所を有する大臣認証法人の一覧
3 関係法規・条例・規則等	・県民活動に関する条例や規則等の最新版

## 4 報告書の要旨

### 第1部 県民活動の現状

#### (1) 現状

- ・ 年間にどのくらいの県民が県民活動に参加しているのか、正確な数を把握することは大変困難であるが、入手可能な調査データによれば、県社協調査によるボランティア活動参加者23万1千人（平成14年度）、快適環境づくり連合会調査による河川海岸愛護運動参加者14万8千人（平成13年度）等となっている。
- ・ 県政世論調査等によれば、県民の半数以上が今後活動を行いたいと考えており、特に健康づくり、福祉、まちづくり、リサイクル等への関心が高い。活動参加できない理由としては、「体力がない」「時間がない」「情報がない」等が多い。
- ・ 県民活動団体の抱える問題としては、会員の確保、運営スタッフ不足、リーダー不足等の人的問題が最も多く、資金や場所の確保の問題が次に続く。

#### (2) 課題

これらの現状を踏まえ、

できるだけ多くの県民の自主的な参加

活動の自主性・主体性を尊重した支援による活動の向上、促進

協働の推進

を課題として捉え、県、市町村及び県民活動支援機関等が連携し、基本計画に沿って諸施策を着実に進めていくことにより環境づくりを行う。

### 第2部 平成14年度における県民活動関連施策（実績）

#### (1) これまでの主な取組み

- ・ 県民活動支援センターを平成11年10月に設置。平成14年4月から民営化
- ・ 山口きらら博の余剰金5億円を運用財産として県民活動きらめき財団を設立（ボランティア振興財団の発展的改組）
- ・ 県民活動促進条例を平成14年4月から施行
- ・ 県民活動促進基本計画を平成15年3月に策定

#### (2) 平成14年度の県民活動関係県事業実績

29課69事業、約11億4千2百万円を実施。

各事業ごとに事業内容、決算額等を取りまとめている。

### 第3部 平成15年度における県民活動関連施策（計画）

#### (1) 平成15年度県民活動促進施策の推進方向

基本計画初年度となる平成15年度は「県民活動の拡がりに向けた環境づくり」を柱として「県民活動の普及啓発」「県民活動団体間のネットワークづくりの促進」「協働事業の推進」に向けた仕組みづくりに重点を置き、基本方針に沿って県民活動の基盤を強化する。

#### (2) 平成15年度県民活動関係主要事業

30課77事業、約10億1千万円を予算計上。

基本方針に基づく施策展開方向の体系（26の中項目）ごとに分類し、各事業の事業内容、予算額等を取りまとめている。

### 第4部 市町村における取組み

市町村域内での取組みを促進する観点から、各市町村域ごとに支援機関等も含めた個表を作成。

#### (1) 市町村

「条例・計画」「公共施設等の使用料減免制度」「NPO法人市町村民税の減免」「ボランティア休暇制度」の項を設けるとともに、14、15年度の主要事業を記載。

#### (2) 支援機関等

「利用可能日時」「利用可能設備」「主な支援内容」等を記載し、資料としての利便性も考慮。

### 第5部 資料編

NPO法人の認証状況

・ 山口県知事認証	112 法人（6月末時点）
・ 内閣総理大臣認証	22 法人（ " ）
うち山口県に主たる事務所を有するもの	7 法人
山口県に従たる事務所を有するもの	15 法人

#### その他

- ・ 約260ページ程度の見込み
- ・ 簡素な印刷とする